

社) 日本アンチエイジングフード協会 会員規程

一般社団法人日本アンチエイジングフード協会（以下「当協会」といいます。）の各資格認定講座をお申し込みの方（以下「申込者」といいます。）は、申込時にこの申込規程（以下「本規程」といいます。）をご理解・ご了承の上、お申し込みいただくとともに、各自大切に保管し、遵守して下さい。

第1条 （受講契約の成立）

1. 申込者が当協会に受講の申込をし、当協会の指定する資格認定講座及び検定料を、指定する方法（クレジットカード・銀行振込・銀行振込分割払い）にてご入金いただき当協会からの支払確認メールをお送りした時点で受講契約が成立します。入金を済まされていない時点では、受講契約は成立しておりませんので、ご注意ください。また、お申込後1週間たってもお支払を確認できない場合はキャンセル扱いとさせていただきますのでご注意ください。
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号に該当する場合には、各要件を満たすことを契約成立の条件といたします。
 - (1) 申込者が未成年の場合は、親権者の同意があること。
 - (2) 本規程に同意いただいた方であること。
 - (3) 分割の支払をされている方であっても受講されている方は受講料の全てをお支払いいただきます。

第2条 （受講方法）

1. 当協会の講座は、下記の内容で行うものとします。

■ベーシック講座

WEB授業（インターネットを利用した教育システム）の方式による受講

■アドバンス講座

WEB授業（インターネットを利用した教育システム）の方式による受講認定と2単位のセミナー受講認定及び1単位の実習参加

■リーダー講座

事前申請が必要です。（アンチエイジングフードマイスターとしての活動報告等）

6単位のセミナー受講認定と2単位の実習、各自の小論文制作と発表

〈注意事項〉

- ・回線、機器の状況により画像・音声の乱れが発生する場合がございます。
- ・不慮の震災、天災につきましては、当協会は責任を負いません。

第3条 （受講料）

1. 各講座の受講料は以下のとおりとします。ただし割引制度適用のため、当協会が別途指定する場合はその金額とし、消費税を別途要します。

■ベーシック講座 160,000円(税別) （ベーシック試験1回の受験料12,000円(税別)を含む)

■アドバンス講座 230,000円(税別)（アドバンス試験1回の受験料18,000円(税別)を含む)

■リーダー講座 270,000円(税別)（リーダー試験1回の受験料32,000円(税別)を含む)

※体験実習、及び座学セミナー（公開講座）等は含まれません。

2. 受講料の支払いは、当協会の定める方法による一括払いとします。

第4条 （試験方法と単位の履修）

1. 講座のお申込みをされた方に限り協会認定アンチエイジングフードマイスター検定試験を受験できます。
2. 試験は以下の各号に定める要領に従い、インターネットによるWEB試験にて実施します。試験内容は択一式です。一部アドバンスからは課題提出があります。リーダー試験についてはこの限りではありません。

(1) 試験日

- ① 第1条に定める契約成立日から月末締め2ヶ月内の試験日を当協会が指定し（リーダー除く）、メールその他マイページでの告知により申込者に対して通知いたします。また、ホームページ上でも試験申込み日と試験日を告知致します。なお、通知後であっても、当協会の都合により試験日の変更をお願いする場合があります。

ります。

- ② 前号により申込み後通知された試験日が不都合である場合には、**申込者は指定された試験日の1週間前までに当協会に連絡することにより1回のみ試験日指定の変更を無料で受けることができます。**
- ③ 前号により変更を受けた試験日を都合により変更したい場合は、後記（4）の追試験を受験していただく場合に準じた取扱いとなり、各級受験料（税別）をご負担いただきます。

（2）試験の実施方式

試験は当協会が指定した指定日によるインターネットによる WEB 試験を基本とします。指定期間内であればいつでも都合の良い時間に受験できます。

- ① ベーシックは解答は択一式です。
- ② アドバンスは解答は択一式です。アドバンス試験は指定課題提出の他、**セミナー受講により2単位の単位取得と実習1単位の履修が必要です。**
- ③ リーダー試験は小論文の提出と試験官前での課題発表の他、**セミナー受講により6単位の単位取得と実習2単位の履修が必要です。**
※セミナーとは協会が認定するセミナーであり、WEBセミナーも含まれます。
- ④ ベーシック・アドバンス試験はそれぞれ50問あります。100分内に回答してください。
WEB試験に慣れていない方でも練習問題があります。
- ⑤ 試験の前後に関わらず、試験問題の内容についてのご質問にはお答えできません。試験問題は全てテキストから出題されます。テキストをしっかりと復習してください。

（3）合否判定及び合否通知

- ① ベーシック・アドバンスは50問あり、各5点とし、250点満点中175点（70%）以上を正解した場合に合格となります。アドバンスは課題も内容審査致します。
- ② 合否は、WEB試験においては、すぐに結果が出ます。アドバンス試験においては規定単位数のセミナー参加、実習への参加、規定課題提出後の結果となります。
- ③ **試験日以降半年以内に②の規定提出物がない場合は試験を棄権したものとみなしますのでご注意ください。**
- ④ 合否結果及び、試験内容のお問い合わせには回答致しておりません。

(4) 単位の履修

アドバンス、リーダーの講座の検定試験には協会が指定する下記セミナー講座を受講し履修と実習が必要です。

- ① アドバンス試験合格に必要な単位数 2単位と実習1単位
(WEB試験日以降半年以内に提出のこと)
- ② リーダー試験合格に必要な単位数 6単位と実習2単位
(WEB試験日以降半年以内に提出のこと)
- ③ セミナー受講及び実習セミナー講座については内容によって実費がかかる場合があります。
- ④ アドバンス・リーダー試験者はセミナー参加のレポートを協会が定める規定により提出していただきます。

(5) 追試験

- ① 上記(3)で不合格と判定された場合または試験を受験しなかった場合(上記(1)及び(2)⑤)には、追試験を受験いただけます。
- ② 追試験は有料で、追試験料(ベーシック12,000円(税別) アドバンス18,000円(税別) リーダー32,000円(税別)(2015年1月現在)が必要となります。
- ③ 追試験の受験期間は、申込み時の試験予定日より1年間となります。
- ④ 追試験に欠席、不合格の場合は当該受講資格を喪失します。

(6) 会員資格の保持

1. 社)日本アンチエイジングフード協会の試験に合格された資格保持者は、協会の正会員となります。正会員は毎年6000円(税別:初年度無料)の更新料を支払うこととします。
2. マイスター資格は永久資格ですが、常に最新の食と健康の情報収集に務めるべく学習のスキルアップに努めること。
3. 資格の喪失と正会員の脱退
 1. 当協会は資格保持者が刑事罰を受けた場合、並びに他会員及び協会、協会講師等に対して有害な行為(著作物・インターネットでの書き込み等)をおこなうこと、不利益な行為を行うこと、公序良俗に違反していると判断した場合にはいつでも会員資格を喪失させる権限を有します。
 2. 年会費の支払はない場合は社)日本アンチエイジングフード協会正会員の存続の意思なしと認め会員専用ページの利用はできません。また協会主催講座・イベントの参加費用についても一般価格となります。

第6条 (解約・返金等)

1. 申込者の都合による解約または申込者の責めに帰すべき事由による解除の場合、一旦納入された受講料・及び更新料は返却いたしません。
2. 受講契約成立後、テキストのダウンロード、もしくはeラーニングの聴講をされた以降の解約・キャンセル等は理由の如何を問わず一切受け付けておりません。
3. セミナー料金の申込以降の解約・キャンセル等は理由の如何を問わず一切受け付けておりません。

第7条 (クーリングオフ)

当協会の講座は、クーリングオフの対象外となります。

第8条 (教材)

1. テキストはご使用のパソコンよりダウンロードしてください。ご自身での印刷、プリントアウトを行ってご使用ください。
2. 協会からのテキストの送付は基本的におこなっておりません。

第9条 (教材の著作権等)

1. 本規程において「教材」とは、当協会が実施する各講座で使用するテキスト、レジュメ、録画映像、いかなる媒体であるかを問わず、文字・音声・画像情報のいずれかが記録されたもの全てをいいます。
2. 前項の教材に関する著作権、商標権等の一切の権利は、すべて当協会に帰属します。
3. 教材については、以下の行為を禁止します。
 - (1) 方法、理由の如何を問わず、第三者に売却、貸与、インターネット媒体に掲載すること

(2) その他当協会に帰属する著作権、商標権等の一切の権利を侵害する行為を行うこと

4. 前項各号に違反する行為があった場合、当協会は当該行為者に対し、直ちに教材の返還を請求できるものとし、民事上の措置（損害賠償等）、及び必要に応じて刑事上の措置を執るものとし、民事上の措置（損害賠償等）、及び必要に応じて刑事上の措置を執るものとし、損害賠償額は、講座受講料全額に、これに違反し使用した者の人数（または複製物の数量）を乗じた金額とします。ただし、当協会が受けた実損害が、かかる予定した金額を上回る部分場合にはその部分についても当該行為者は賠償する責任を負うものとし、民事上の措置（損害賠償等）、及び必要に応じて刑事上の措置を執るものとし、損害賠償額は、講座受講料全額に、これに違反し使用した者の人数（または複製物の数量）を乗じた金額とします。ただし、当協会が受けた実損害が、かかる予定した金額を上回る部分場合にはその部分についても当該行為者は賠償する責任を負うものとし、

第10条 （会員専用サイト：受講ページ）

1. 当協会は申込者に対して、アンチエイジングフード協会会員専用サイト（以下「当サイト」といいます。）の利用サービスを、以下の各号に定める要領により提供いたします。

(1) 当サイトの利用に必要な会員番号及びパスワードは、第1条に基づく受講契約成立後、速やかに、会員専用サイト（受講ページ）を使用できます。

(2) 申込者は、自己の責任において、会員番号及びパスワードを管理、保管するものとし、これを第三者に利用させ、あるいは貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとし、

(3) 申込者の会員番号及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害は、申込者自らがその責任を負うものとし、当協会は一切の責任を負いません。

(4) 申込者は、当サイトの利用に必要な情報が盗難にあった場合や、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当協会に通知するとともにその指示に従うものとし、

(5) 会員専用サイト（受講ページ）は年会費（6,000円税別）をお支払いいただきます。

(6) 会員専用サイトのログインID（登録メールアドレス）は会員自らは変更できません。変更希望の方は事務局へ速やかにお申し出ください。

2. 当サイトのコンテンツに関する著作権、商標権等の一切の権利は、すべて当協会に帰属します。

3. 当サイトの利用にあたっては、以下の各号に定める行為を禁止します。

- (1) 他の申込者、もしくは第三者、当協会の知的所有権（著作権・意匠権・特許権・実用新案権・商標権・出版権・企業秘密・ノウハウ・および保護対象となる機密性を有するアイデアを含むがこれらに限定されない）、プライバシー、信用、名誉、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為、犯罪的行為、またはそのおそれのある行為
- (3) 選挙活動、またはこれに類する行為、その他の政治及び宗教に関する行為
- (4) 事実に反する情報その他、公序良俗に反する、またはそのおそれのある情報を当協会、他の申込者、または第三者に対して提供する行為
- (5) 当協会の承認なく当サイトを通じて、または当サイトに関連して営利を目的とする行為、またはその準備を目的とする行為
- (6) 他の申込者、もしくは第三者、当協会に不利益を与える行為
- (7) 他の個人や組織（協会関係者を含むが、これに限定されない）になりすまし、あるいは他の個人や組織との関連を偽ったり、故意に誤解させる行為
- (8) 申込者が、自分以外の不特定多数の申込者に対して、電子メールを送りそれを読むこと或はアンケートに答えること等を求める行為
- (9) 有害なコンピュータプログラムを送信または書き込む行為
- (10) 会員番号、およびパスワードを不正に使用する行為
- (11) その他、当サイトの運営を妨げる行為、誹謗する行為
- (12) その他、当協会が不相当と認めた行為

4. サービスの中断・変更・中止

- (1) 当協会は、次に掲げる場合においては、事前に申込者に通知することなく、一時的に当サイトのサービスの全部または一部を中断することがあります。

- i) システムの定期的または緊急の保守を行う場合
 - ii) 火災、停電、天災等の事由によりサービスの提供が不可能な場合
 - iii) 協会がサービスの中断を必要と判断した場合
- (2) 当協会は、事前に申込者に通知することなく、当サイトのサービス内容の全部または一部を変更することができます。
- (3) 当協会は、当サイトのサービスについて1ヶ月の予告期間をもって申込者に通知の上、そのサービスの全部若しくは一部を中止し、またはその運営自体を中止することができます。ただし、やむを得ない理由がある場合には、予告期間を短縮または省略することがあります。
- (4) 当協会は、当サイトのサービスの中断、変更及び中止に伴う申込者及び第三者の損害について一切の責任を負いません。

第10条 (個人情報の取扱い)

1. 個人情報とは、申込者の氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先等の情報で、このうちの1つまたは複数の組み合わせにより、お客様個人を特定することができる情報を指します。
2. 当協会では、申込書及びその他書類等にてご提供いただいた、資格試験等に関連する講座・教材・学習サービスをご利用の申込者の個人情報は、以下の目的に利用いたします。
- (1) 申込者への連絡・管理
 - (2) 営業活動のお知らせ、サービス・商品等のご紹介、有用と思われる講演会情報・関連会社の商品・サービス等のご紹介のためのダイレクトメール及び電子メール等の送付、電話
 - (3) 当協会の商品開発・販売戦略ほかマーケティングに関する情報収集の為のダイレクトメール及び電子メール等の送付、電話
3. 当社では、個人情報を、申込者の同意なく上記目的以外には使用しません（ただし、法令により許される開示の場合等は除きます。）

(1) 上記2の(1)～(3)の目的に関連する作業は当協会の関連会社である株式会社フードアカデミー(東京都港区南青山5-10-6 5階)に委託します。

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止(以下、「訂正等」といいます。)を希望される場合は、次項記載のお問い合わせ先までご連絡ください。訂正等 手続きについてご案内させていただきます。なお、訂正等に当たっては、ご本人であることを確認する証明書等が必要となります。また、手続き上の実費を考慮して合理的に定めた額の手数料をお支払いいただく場合がございます。

5. 資格試験等に関連する講座・教材・サービスをご利用のお申し込み者の個人情報の取扱いに関するご意見・ご質問は、下記事務局までお問い合わせください。

本社) 東京都千代田区神田駿河台2-8-7 7階

事務局) 東京都港区南青山5-10-6 テラアシオス表参道ビル5階

一般社団法人 日本アンチエイジングフード協会 電話: 03-6427-9230

第11条 不可抗力

地震、火災、その他天変地異等、やむを得ない事情による講義の中止、発送、試験の遅延等については、当協会は一切責任を負いません。

第12条 本規程の変更

1. 当協会が必要と判断した場合には、HP上の1か月の告知をもって本規程を変更することができます。この場合、変更前の規程に基づいて申込をした申込者も、変更後の規程に拘束されるものとします。

2. 変更内容については、当協会ホームページ上において公表いたします。

3. 当協会は、本規程に関して申込者または第三者に生じた損害について一切責任を負いません。

第13条 管轄

1. 当協会と申込者との間に争いが生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

第 14 条 施行日

1. 本規程は 2014 年 3 月 12 日より施行いたします。
2. 本規程は、予告なく変更する場合がございますので、予めご了承下さい。

以上

改訂内容：

2014 7・5 改訂

第 4 条 2 試験日の変更

2014 12. 5 改訂

第 2 条（受講方法） 第 4 条（試験）

協会講座の受講方法にセミナー受講、単位制が追加されました。（アドバンス・リーダー）

第 3 条（受講料）

2015 年 1 月以降のお申込より受講料は税別表示となり別途消費税を申し受けます。

第 4 条（試験と単位の履修）

（6）会員資格の保持

1. 正会員は毎年 2000 円（税別：初年度無料）の更新料を支払うものとします。
2. 資格は永久資格ですが学習と情報収集に務めるべくアンチエイジングフードフォーラムへの出席を求めます。

2015 3. 6 改訂

第 4 条 （試験方法と単位の履修）

2 試験は以下の各号に定める要領に従い、基本をインターネットによる WEB 試験にて実施します。解答は択一式です。

2 - （2）試験の実施方式

試験は当協会が指定した指定日によるインターネットによる WEB 試験を基本とします。指定期間内であればいつでも都合の良い時間に受験できます。

2016 4. 18 改訂

第4条（試験と単位の履修）

（6）会員資格の保持

2. マイスターの資格は永久資格ですが、常に最新の食と健康の情報収集に務めるべく学習のスキルアップに努めること。